

VI 事業の実施状況

1 地域の元気を支える取組の展開

(1) 多世代が交流できる安心拠点づくり

ア 「寺子屋プロジェクト」の実施

書道・音楽・生け花等の活動により、利用者の余暇活動の充実や生きがいづくりに繋がった。

また、対面での実施を制限せざるを得なかったことから、オンライン等を活用するなど開催方法の工夫、取組をSNSで発信するなど、地域住民との繋がりを維持できるような取組を実施した。

〔主な活動〕

- ・対面・オンラインによる各種カルチャースクールの開催（利用者対象）
- ・外部講座への職員派遣（地域住民対象）

イ 入居者や地域の方々が作品展示できるギャラリーの設置

ボランティアや近隣住民、高校等の部活動等の作品発表の場として、施設内の地域交流スペース等既存の場所を活用して、作品の常設展示及び企画展等を行う場所を提供した。

施設への入館を制限せざるを得なかったことにより来訪者が少なかったものの、代替策として外部主催のイベントへの作品提供を通じて、利用者の創作意欲の喚起に繋がった。

〔主な活動〕

- ・施設内ギャラリーの設置（本体施設）
- ・店舗内ギャラリーの設置（就労系の店舗）
- ・利用者の作品提供（地域の文化祭等）

ウ 地域交流行事・施設内行事（園祭・盆踊り等）の実施

各施設における地域交流盆踊りや園祭等については、規模を縮小しての開催または実施を見合わせるなどの対応をした。

その中で、利用者の生活の質を担保するため、利用者・職員参加による小規模な施設内行事の充実に努めた。

エ 移動販売を通じた地域の支え合いの促進（障害者等施設）

ひまわりの森、五色精光園あゆみの部屋、赤穂精華園やまびこ寮の就労継続支援B型事業などにおいて、移動販売車などを活用し、施設の周辺地域での移動販売や外部主催のイベントでの生產品（パン・焼き菓子等）販売を行うとともに、地域住民のコミュニティの場として住民間の交流・地域の支え合いの促進に努めた。

(2) 地域住民の健康づくり・福祉学習の支援

ア 地域住民の介護予防・健康維持の支援

各施設の地域性や特色を活かして、地域住民の介護予防・健康維持（フレイル予防）に向けた取組を行うとともに、地域住民の集いの場づくりに取り組んだ。

〔主な活動〕

- ・健康教室の開催
- ・トレーニング室の活用
- ・カフェの常設化による喫茶等の提供
- ・「生きがいデイ」の開催

イ 多世代を対象とした福祉学習の展開

地域住民の多様な福祉教育ニーズに対応するため、各種講座・教室の開催や外部講座・教室への協力を通じて、福祉学習の展開を図った。

〔主な活動〕

- ・「介護ロボットセミナー」等の開催
- ・「認知症カフェ」の開催

- ・中学生の「トライやるウイーク」の受入
- ・施設見学・ボランティアの受入
- ・外部講座・教室等への職員派遣

2 新たな挑戦

(1) 総合リハビリテーションセンターにおける県域拠点としての役割の充実・強化

ア 障害者スポーツ支援拠点の充実

(ア) 障害者アスリートマルチサポート事業の推進

障害者アスリートマルチサポート事業では、身体・知的共通のパラリンピック種目である陸上、卓球、水泳を中心に選手が専門コーチを受けられる練習拠点を開設し、関係機関との連携を進め、練習会や競技会を開催した。

(イ) ジュニアマルチサポート事業の推進

ジュニアマルチサポート事業では初心者に向けた練習会・講座を開催した。

イ 障害者スポーツの普及・啓発

(ア) 障害児スポーツ活動拠点づくりの推進

障害児が競技用車椅子やペトラ（三輪自転車）などの試乗会に気軽に参加できる機会の提供を行うとともに、将来的にパラアスリートをめざす障害児たちへの専門的な運動指導を実施した。

(イ) 出前型スポーツ支援プログラムの実施

地域の事業所等でのパラスポーツの体験会の実施等訪問指導を実施した。

(ウ) 障害者スポーツを支える人材（ボランティア）の育成

障害者スポーツ大会や講習会を通じて、障害への理解を深めるとともに、障害者スポーツを支える人材を育成した。

(エ) パラスポーツ体験教室の実施

各パラスポーツ競技団体（車椅子バスケ、ゴールボール等）の協力のもと、パラスポーツに親しむ機会や「きっかけ」を増やし、日常的にスポーツを楽しめるような環境づくりに取り組むとともに、競技のすそ野拡大及び競技力の向上に向けて取り組んだ。

(オ) パラスポーツの魅力発信

オンデマンドの動画配信やSNSを活用し、障害の有無や年齢に関わらず、誰もが共に楽しめるパラスポーツの魅力を広く周知した。

[スポーツ教室・講習会の開催実績]

	スポーツ教室		講習会	
	回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)
障害者スポーツ交流館	44	199	12	306
ふれあいスポーツ交流館	256	2,251	5	47
合計	300	2,450	17	353

ウ 中央病院の安定的運営に向けた取組

兵庫県におけるリハビリテーション医療の中核病院として、高度で専門的な医療を提供し、リハビリテーション医療の充実を図った。

(ア) 回復期リハビリテーション病棟の安定的な運営

回復期リハビリテーション病棟に関わるリハビリテーション提供体制の見直しを行い、スタッフの加配により、患者1人/1日あたりの実施単位数の増加、患者サービスの向上及び増収増に努めた。

(イ) スポーツ医学診療センターの診療機能の強化

夜間診療日を週2日から週3日の診察体制に拡充するとともに、令和4年8月から実施しているスポーツ内科では貧血等で競技に復帰できない地元の中高生に、栄養指導による症状改善に努めた。

また、可及的早期に手術を行うことやリハビリテーション提供体制を充実させ、早期復帰に向けた医療的サポートを推進した。

(ウ) クオリティと安全性の高い医療の提供

「病院機能評価」を9月に受審し12月に認定を受けた。また、令和6年度稼働予定の「電子カルテシステム」更新に向けて操作性・機能性・コストも含め検討し、導入への取組を行った。電子カルテデータのカセット交換をルーティン化することでセキュリティ対策を行った。

(エ) 治験及び受託研究の体制構築

令和4年度から継続の1件を含め、3件の治験に取り組んだ。また、現在は外部CRC（治験コーディネーター）に依頼して進めているが、職員1名をCRC養成研修に参加させる等、体制構築に取り組んだ。

エ 新「福祉のまちづくり研究所」の構築に向けた取組

(ア) 現状の課題解決のための新たな取組

AI・IoT技術の活用、福祉・医療現場との連携、企業・大学との連携による体制や機能の充実強化を図り、新たな研究所の構築を図った。

a 高齢者の課題に対する取組の強化

県施策とも整合性を図りながら、介護ロボットやフレイル対策システム等の研究開発、介護ロボット等の普及による介護現場の負担軽減、安全・安心な介護のために必要な介護ロボット等の導入支援及びそれらを適切に使用することができる人材育成等の取組を推進した。

○フレイル評価椅子の事業化に向けた取組の推進

○「RoboWELL®体操」を活用した播磨町、いなみの学園、しあわせの村等との共催イベント等の実施

○介護ロボット導入支援研修（基礎編・応用編）の実施（県からの受託事業）

基礎編 介護ロボットの理解と導入手順について（8、9月 321施設参加）

応用編 介護ロボットの導入継続に向けた運用方法について（10月 21施設参加）

○ひょうご福祉用具・介護ロボットフェスティバル2023の開催

開催日 令和5年7月21日～22日

参加者数 延556名

○ロボットケアマスター制度の運用支援

b 介護・福祉・医療連携の促進

ニーズ・シーズ介護ロボサロン、次世代型住モデル空間、福祉用具展示ホールを活用し、企業と研究所の連携、企業同士の情報交換、企業と地域ユーザーとの交流、企業からの機器開発の相談や機器の評価等の実施により、介護ロボット等の開発支援を推進した。

○ニーズ・シーズ介護ロボサロンを共同研究・情報共有空間として積極的に活用

○次世代型住モデル空間における相談や機器評価事業

○介護ロボットの開発企業との定期的な意見交換及び介護ロボットのユーザーと企業をつなぐ交流会の実施

○介護ロボットワークショップの開催

○介護支援機器分野への参入を考える中小企業向けセミナーの開催及び情報交換会の実施

○介護ロボット導入体験会の実施

○介護ロボット活用施設見学会の実施

○介護施設のお困りごと発表会の実施

(イ) ロボットスーツHAL®西日本教育センターの開設等（最先端歩行再建センターと連携）

HAL®の臨床活用における高い経験値を活かし、HAL®を導入している病院等の臨床実施担当者向けの教育・研修を行う「ロボットスーツHAL西日本教育センター」の業務を受託・開

始した。また、脊髄損傷者（不全麻痺）の麻痺を改善し、歩行機能を再建するため、最先端の人間装着型ロボット（HAL[®]やC-Brace[®]）を用いたリハビリテーションの手法を開発・確立し、臨床現場で普及させることを目的とした「最先端歩行再建センター」との連携を推進した。

(ウ) 「本当に役立つもの」の研究・開発の推進

AIコミュニケーションミッション及びロボットテクノロジーミッションの2つのミッションを軸とした研究体制に再編し、下記の各事業に取り組んだ。

[兵庫県からの受託による研究開発等]

	研究テーマ
1	モーションパラメータを活用したAI技術開発
2	高齢者のためのスマート住空間整備に必要な要素に関する研究開発
3	高齢者や障害者向けのモビリティ技術開発
4	現場ニーズに即した研究開発・商品化（小児スポーツ導入用軽量車椅子）

[外部資金による研究開発等]

	研究テーマ
1	人と介護ロボットが共存する新たなスマートセンシング住空間モデルの構築
2	ICTを導入したハイブリッド型支援のフレイル予防の有効性と社会インパクトの評価
3	ヒューマンデジタルツインを活用した身体モビリティデザインの開発
4	スマートセンシングと機械学習を用いたフレイル評価システムの有効性の検証
5	仮想空間を活用した運動イメージ誤差の視覚的フィードバックシステムの開発

(2) 西播磨総合リハビリテーションセンターの機能強化

障害者病棟及び回復期病棟における診断・治療・リハビリテーションの一貫した専門医療の提供、退院後における外来・通所リハビリテーションを継続実施するとともに、西播磨圏域の認知症患者医療センターとして、鑑別診断、医療相談並びにかかりつけ医への研修等を行い、患者・家族への支援と圏域における認知症患者の保健医療水準の向上に取り組んだ。

ア 患者受入体制の整備等

患者受入の窓口である総合相談・地域連携室の体制強化を図るとともに、医師、看護師及びMSWが、急性期医療機関等へ定期的に赴き、円滑な患者受入に係る組織的な渉外活動を行った。

また、他院で対応困難な重症患者（重度脊髄損傷患者含む）の積極的な受入と、看護業務等の分担・協働を推進するための看護要員確保を図った。

併せて周辺環境の変革に的確に対応できるよう、病院機能強化等、今後のあり方を検討した。

イ 摂食嚥下支援センターの取組

脳血管障害患者の摂食・嚥下障害機能向上に係る治療実績を活かし、摂食・嚥下障害を早期に発見し、誤嚥性肺炎・窒息の予防及び安全に食べるための専門的な評価・指導を実施した。

ウ 神経難病リハビリテーションセンターの取組

パーキンソン病等、神経難病患者の重症度や併発する症状等に即した診療プログラムを提供するとともに、県外の医療機関等への積極的な広報による患者確保に取り組んだ。

また、神経難病セミナーの開催、兵庫県難病医療ネットワーク支援協議会活動及びRDD（世界希少・難治性疾患の日）イベントにおける希少疾患、難治性疾患の啓発活動等関係機関との連携を図りながら神経難病患者支援の更なる充実を図った。

[神経難病リハビリテーションセンターにおける疾患・相談内訳]

	パーキンソン	A L S	進行性核上性麻痺	その他	不明	計 (件)
疾患内訳	230	3	17	50	2	302

	療養	生活	支援	その他	計 (件)
相談内訳	261	31	8	2	302

エ 軽度認知障害 (MCI) への取組

MCIの早期受診から診断後支援のあり方について、認知症疾患医療センター（西播磨病院）、兵庫県及び市町等地域関係者が連携し、MCI支援体制の構築、全県展開への方向性の検討等に取り組むとともに、健康な高齢者がMCIへ、MCI高齢者が認知症へ進行することの予防及び状態に応じた必要な治療・支援を行った。

- ・認知症に係る外来件数（3,515件）
- ・鑑別診断件数（389件　うちMCI：66件）
- ・認知症に係る相談の実施（専門医療相談　電話：1,578件、面接：1,212件）
- ・認知症医療連携協議会、研修会等の開催

オ 園芸療法の拡充

県立淡路景観園芸学校及び兵庫県認定園芸療法士と連携し、園芸療法の新たな知見を積極的に取り入れることで、患者サービスの向上を図った。

また、研修交流センターにおいては、園芸療法の魅力を伝えるセミナーや、高齢者施設職員等専門職種が支援現場等で活用できる園芸や植物の活用方法などを身につける実践講座を開催し、園芸療法の普及発展と利用者の確保に繋げた。

(3) 「くにうみヴィレッジ」における取組

ア 高齢者・障害者の総合相談の実施

五色精光園の障害者就業・生活支援センター等において相談を実施したほか、居宅介護支援事業所とともに高齢者・障害者の一体的な相談支援を実施した。

イ 地域共生社会の構築に向けた取組

日中サービス支援型グループホーム「くにうみの家」においては、入居者の高齢・重度化が進んでいることから、令和5年4月から日中サービスの本格稼働を開始した。

ウ 多機能型事業所開設に向けた取組（五色精光園）

既存の多機能型事業所「コスモス」の老朽化への対応として令和5年4月に多機能型事業所「あゆみの部屋」との統合を実施したが、「あゆみの部屋」の老朽化も進んでいることから、第三期整備施設として、地域のニーズ等も勘案しながら規模等も含めて検討を進めた。

(4) 「万寿の家」における先導的な取組の展開

ア 介護ロボットの導入効果・情報発信の取組

(ア) 「万寿の家介護ロボットセミナー」の開催等

県内介護施設等への介護ロボット導入及び効果的な活用を支援するため、福祉のまちづくり研究所の協力を得ながら「万寿の家介護ロボットセミナー」等を実施した。

[セミナー等開催実績]

	開催回数	参加者数
介護ロボットセミナー	3回	8名（3事業所）
介護ロボット施設見学会	1回	18名（8事業所）
介護ロボット相談会	17回	74名（17事業所）

(イ) ロボットケアマスター制度の効果的運用

福祉のまちづくり研究所と連携し、介護ロボット機器や福祉用具を効果的に活用したケアの実践、支援員への操作指導等を担う「ロボットケアマスター」を計画的に養成した。

イ 地域住民の健康増進・フレイル予防等への貢献

(ア) トレーニング室を活用した運動プログラムの提供

地域住民のフレイル予防を目的としたトレーニング室を週3回開放し、延2,251人/年が利用した。

(イ) 地域住民の安心拠点づくり

在宅高齢者・介護者の困りごとを解決できるような各種教室（認知症予防教室等のセミナー）や相談会を実施するとともに、誰もが集える居場所の提供としてカフェを運営するなど、地域に開かれた施設づくりに取り組んだ。

(5) 「丹南精明園」の移転整備に向けた取組

ア 円滑な移転整備に向けた取組

利用者が快適に過ごすことはもちろんのこと、地域住民のニーズにも対応したサービスの提供をめざし、①安全・安心な生活空間の提供、②障害特性に配慮した活動空間の提供、③地域とともに育つ施設のコンセプトのもと、移転整備に向けた取組を推進した。

イ 日中事業（就労継続支援B型・生活介護）の見直し

今後の安定経営及び就労利用者のニーズ等を勘案して、就労継続支援B型事業は令和5年度末をもって廃止し、一部事業は生活介護事業に引き継ぐこととした。

3 多様なサービスの充実と展開

(1) 「ラウンド・ケア・サービス」(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業)の取組

4事業所(朝陽ヶ丘荘、ことぶき苑、丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター)において、地元自治体や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員等へのPRに努めるとともに、営業エリア及び新たな連携先事業所の拡大に努めた。

しかし、丹寿荘と洲本市五色健康福祉総合センターの2事業所においては、利用ニーズの低下等により運営の継続が困難なことから、令和5年度末をもって事業を廃止した。

[利用実績]

	朝陽ヶ丘荘	ことぶき苑	丹寿荘	洲本市五色健康福祉総合センター
延訪問回数／1日(回)	29.5	10.0	9.4	10.5
月平均契約者数(人)	21.6	6.4	6.2	5.7
R6.3月末の契約者数(人)	20	5	0	1
平均要介護度	1.9	2.3	1.3	2.2

(2) 高齢・重度化に対応した利用者支援の充実

ア ノーリフティングケアの推進・定着及び介護技術の向上

高齢者施設、障害者施設で直接支援業務に携わる職員の腰痛予防・介護負担の軽減並びに利用者の身体的・精神的負担軽減を図るため、ノーリフティングケア(持ち上げない介護)の定着・実践に取り組んだ。

また、圏域の「普及推進拠点施設」を中心に他の施設への普及及び技術向上の支援を図った。

[普及推進拠点施設]

施設名	圏域
万寿の家	神戸
朝陽ヶ丘荘	西播磨
たじま荘	但馬
くにうみの里	淡路

ア) 高齢者施設

「ひょうごノーリフティングケアモデル施設」(朝陽ヶ丘荘、たじま荘、あわじ荘、洲本市五色健康福祉総合センター)及び「優良施設」(万寿の家、くにうみの里)で施設内外へのノーリフティングケアの普及推進、技術向上の支援を図った。

ことぶき苑については、移乗支援機器の導入や共同トイレの改修等、ノーリフティングケアの取組に必要な環境整備を実施した。

丹寿荘については、令和6年度からのモデル施設の認定をめざし、施設内外においての研修会に積極的に参加し、介護技術の習得に努めた。

イ) 障害者施設

「利用者と介護者の体を守る介護技術研修」「腰痛予防研修」(福祉のまちづくり研究所主催)等の受講や、圏域の普及推進拠点施設からの技術指導等を受け、介護技術の向上を図った。

また、現在の施設環境下でも使用可能な介護機器・福祉用具の導入を検討し、利用者及び職員の身体的負担の軽減を図った。

イ ノーリフティングケアに必要な介護リフト・福祉用具の整備

(ア) 高齢者施設

[介護ロボット等の導入状況]

施設名	見守り支援機器		スタンディング グリフト	床走行式 リフト	排泄動作支援 機器 (SATOILET)
	眠りスキャン	見守りカメラ			
万寿の家	101	44	15	4	5
朝陽ヶ丘荘	35	8	6	7	—
たじま荘	120	6	4	9	—
あわじ荘	40	5	2	4	—
丹寿荘	25	6	1	5	—
くこうみの里	100	0	1	9	—
五色・サルビア ホール	25	6	4	5	1 (リース)
合計	446	75	33	43	6

(イ) 障害者施設

[令和5年度導入実績]

施設名	内容
出石精和園	介護ベッド3台
赤穂精華園	移乗サポートロボット1台

ウ 栄養ケア・口腔ケアの取組の連携強化

栄養ケア・口腔ケアの取組を積極的に進めるとともに、「利用者の適切な栄養状態の把握」「利用者の健康増進」「誤嚥性肺炎ゼロ」に向けた取組を推進した。

(ア) 高齢者施設

高齢者施設において、「KT（口から食べる）バランスチャート」を活用した評価を実践し、利用者の誤嚥性肺炎予防に取り組んだ。また、歯科医師・歯科衛生士による口腔ケアの技術的助言や指導のもと、多職種（看護師・栄養士・支援員等）によるチームアプローチにより、口腔衛生の充実を図った。

万寿の家、朝陽ヶ丘荘（※）、丹寿荘、五色・サルビアホールにおいては、管理栄養士及び栄養士の配置体制の充実を図ることで、栄養マネジメント強化加算を算定し、利用者へのミールラウンドの実施や利用者個々の栄養ケアマネジメントの充実に努めた。

（※）朝陽ヶ丘荘はユニット型利用者のみ栄養マネジメント強化加算を算定

また、喀痰吸引をはじめとした医療ニーズに対して、対応できる人材の育成に努めた。

・喀痰吸引等「2号研修」の実施 ……………令和5年度33名、令和4年度12名

・医療的ケア教員講習会受講者 ……………令和5年度6名、令和4年度2名

(イ) 障害者施設

歯科医師・歯科衛生士と支援員が連携して口腔ケアの取組を強化するとともに、外部研修の受講及び職場内研修会を実施した。

エ 認知症ケアの充実（高齢者施設共通）

高齢者施設において、多職種連携による統一した支援に取り組むとともに、認知症介護実践者研修、リーダー研修等を計画的に受講し、認知症ケアに関するスキルの向上を図った。

また、介護保険法改正（令和3年4月）により介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を所持しない者に、「認知症基礎研修」の受講が義務付けられたことから、経過措置期間である3年間で計画的な受講ができるよう取り組んだ。

[受講実績]

研修名	R 5	既修了者
認知症介護指導者養成研修	—	9名
認知症介護実践リーダー研修	2名	27名
認知症介護実践者研修	7名	82名
認知症基礎研修	54名	93名

オ ユニットリーダーの育成強化（高齢者施設共通）

ユニット型特別養護老人ホームにおける利用者一人ひとりの個別ケアの充実を図るため、各施設の指導的役割を担う人材に「ユニットケア研修」（一般社団法人日本ユニットケア推進センター主催）を計画的に受講した。

[受講実績]

施設名	R 5	既修了者
万寿の家	2名	5名
朝陽ヶ丘荘	5名	6名
たじま荘	2名	3名
ことぶき苑	—	3名
あわじ荘	—	—
丹寿荘	1名	6名
くとうみの里	1名	3名
五色・サルビアホール	1名	5名
合計	12名	31名

カ 強度行動障害への対応強化

障害児者施設において、強度行動障害に係る支援困難なケースが増加していることから、適切な支援を実施するための専門的な知識や技術の習得をめざし、下記の取組を進めた。

- ・強度行動障害支援者養成研修及び行動援護従事者研修の受講
- ・「強度行動障害スーパーバイザー養成事業」（県事業）への参加（五色精光園、丹南精明園）

キ 看取りケアの取組

(ア) 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組の実践（高齢者施設）

[看取り介護の実績]

(単位:件)

	万寿の家	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	ことぶき苑	あわじ荘	丹寿荘	くとうみの里	五色・サルビアホール	計
R 5	10	7	21	3	17	18	16	21	113
R 4	10	9	21	3	15	13	17	27	115

(イ) 看取り指針に基づいた看取りケアの実践

「看取り」の提供に関するガイドライン（指針）に沿って看取りケアを実施した。

(ウ) 嘱託医師や協力病院との連携

嘱託医と看取りケアに向けた具体的な協力内容を話し合う機会を設けた。

(エ) 高齢者施設と障害者等施設の両看護師連絡会相互の連携・情報交換等

施設看護師研修会（オンライン）を実施し、連携・情報交換に努めた。

ク 高齢障害者の高齢者施設（特養）での受入

障害者施設入所者のうち、高齢となり高齢者施設を希望される方に対して施設の情報提供や施設見学の機会などを設けた。また、関係者で情報共有しながら円滑にサービスの移行ができるよう調整を行った。

万寿の家においては、高齢障害者ユニットで、在宅生活が困難な高齢障害者を積極的に受け入れた。

(3) ヤングケアラー等への支援

県下9ヵ所で運営する高齢者施設（特別養護老人ホーム）にヤングケアラー相談窓口を設置し、特養への入所に係る支援や居宅サービスの紹介、家庭での介護に係る助言等を行った。

(4) 障害者グループホームの支援体制の強化

ア グループホームの老朽化・ユニバーサル化への対応

グループホームにおいては、建物の老朽化や利用者の高齢・重度化に対応するため、地域の状況も踏まえ、各グループホームの課題を整理し、住み替え・建て替え、既存のグループホームへの統廃合の検討を進めた。また、障害者施設・高齢者施設への移行なども検討し、利用者の安全・安心の確保に努めた。

イ 日中サービス支援型グループホームの支援体制の確立（五色精光園）

日中サービス支援型グループホーム「くこうみの家」においては、入居者の高齢・重度化が進んでいることから、令和5年4月から日中サービスの本格稼働を開始し、ワンストップの支援を提供した。

(5) 虐待防止・人権擁護の取組強化

「虐待防止研修」については、従前から実施していた施設長、支援課長等に加えて、令和5年度から、ユニットリーダー等を対象とした研修を開始し、受講した職員は各施設において全職員へ伝達研修を実施した。

また、虐待・不適切行為防止に向けた取組については、新たな取組として以下の4点を定め、次年度からのさらなる取組強化に向けた準備を行った。

【取組の方向性】

- ・職員採用時における遵守事項の明示
- ・すべての新規採用職員への研修（OFF-JT）の実施
- ・「あったかサポート実践運動」及び「虐待防止チェックリスト」の活用による自己評価・リーダー評価の実施
- ・職員面談等を通じた風通しのよい職場づくり

(6) 個別支援に係るさまざまな取組の推進

ア 事故予防の取組

(ア) アセスメントの強化による事故リスクの減少

ヒヤリハット事例を活用し、施設内の全職員が情報の共有に努めるとともに、事故防止検討委員会において、事故の状況や要因及び事故発生までのプロセスを分析し、本質的な問題点を把握することで、事故を未然に防ぐことに繋げた。また、事故事例集を作成し、イントラメリットに掲載し、他施設で起こった事故等について対応方法等の共有化を図った。

(イ) KYT（危険予知トレーニング）の推進

介護・支援現場に隠れている多くの「危険」について、日常的にさまざまな支援現場を想定して重篤な事故が起こらないようにするためのトレーニングを実施し、事故予防に努めた。

(ウ) 事故事例集の活用

上記により作成した事故事例集は、法人内の各種会議や各施設の会議・研修等において活用し、情報共有及び再発防止に努めた。

イ 個別支援の実践及び研究等の推進

(ア) 職員研究・実践等発表大会の開催

「第21回職員研究・実践等発表大会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにより令和5年12月15日に開催した。当日は、口述発表が8題（うち他法人の発表が4施設）あり、内容については、障害、高齢等さまざまなジャンルの発表を実施した。

また、大会の参加者については、事業団施設（29拠点）、他法人施設（16拠点）、次年度採用予定の内定者（6名）、合計51拠点から参加があり、広く事業団の取組や他法人施設の取組について意見交換する場を持つことができた。

(イ) 支援の魅力・夢を叶えるプロジェクト実践発表大会の開催

「支援の魅力・夢を叶えるプロジェクト実践発表大会」を対面、オンラインのハイブリッドにより令和5年11月20日に開催した。当日は、口述発表が7件（障害等4、高齢3）あった。Webを活用した聴講も取り入れ、事業団内施設19拠点のほか、令和6年度採用内定者5名の参加があり、活発なディスカッションや、職員間の交流に繋がった。

(ウ) 全事協職員実践報告・実務研究論文への応募

以下の2施設から2題の応募があり、1題が佳作を受賞した。

〔佳作〕

「強度行動障害スーパーバイザー養成事業の取組について」（五色精光園）

〔参加賞〕

「就労継続支援B型事業所におけるサポートブックの活用

～統合失調症を有するNさんに対する理解を深める～」（ひまわりの森）

(エ) 海外研修への派遣

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響が残ること等により、派遣を見送った。

(7) 障害児支援の充実強化

ア 障害児拠点施設としての専門性の向上（赤穂精華園）

障害児支援に関する外部研修の受講や職場内研修を実施するとともに、心理担当職員を配置することで心理治療が必要な児童に対する心理ケアの充実・強化を図った。

イ 小児リハ（中央病院）との連携体制の構築（おおぞらのいえ）

児童発達支援事業を利用している児童を対象に実施している理学療法、作業療法、言語聴覚療法等のリハビリ訓練内容について定期的に各専門職と「合同カンファレンス」を実施し、幼児期から児童期までの利用児の実像を的確に把握するとともに、統一した支援によりサービスの向上を図った。

(8) 心理的ケア等を必要とする子どもやその家族への支援の充実

ア 外来相談の充実（清水が丘学園）

外来相談と合わせて、在宅の引きこもり児童等とその家族での通所等による育児支援を実施した。また、来園が難しい場合はWebを活用した相談支援を実施した。

イ 診療・療育の充実（こども発達支援センター）

医療機関ルートの利用を促進するため、地域医療機関との連携や小児科医が集まる会議・研修会等において働きかけを強化した。診察・療育体制の継続と専門職の育成を図るため、中央病院等との人事交流や、外部研修の受講及び職場内研修を実施した。

〔こども発達支援センター診療実績〕

(単位：件)

	初 診	再 診	心理検査	言語聴覚療法	作業療法
R 5	360	4,075	451	778	834
R 4	361	3,655	407	675	802

(9) 障害者の就労支援の促進

ア 職業特性に応じた職業能力評価等の強化（職業能力開発施設）

高次脳機能障害者の就労支援において、就労を基とした社会生活の実現を目的にリハ内の関係機関との連携強化や職能評価の期間短縮を行った。また、高次脳機能障害者を対象とした開発訓練部門では、リハビリテーション中央病院の作業療法士と連携し、職能評価及び開発訓練プログラムの見直しにより質の向上を図った。(連携回数22回)

イ ひょうごジョブコーチ推進事業の実施（職業能力開発施設）

○ひょうごジョブコーチ推進事業の受託障害者の職場定着支援の充実を図るため、兵庫県が独自に創設した「ひょうごジョブコーチ推進事業」を受託し、ジョブコーチが障害者の職場を訪問するなど、職場適応・定着について、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施した。

登録者数 29名（うち仮登録2名）

支援対象者 90名 支援日数 延956日

○資格取得を目的とした講座開設

生活支援に係る資格取得のための講座として生活援助従事者研修を開催した。

〔生活援助従事者研修〕

開始時期 令和5年8月1日～11月28日修了 受講者数 6名 修了者数 6名

○専門的就労支援機能の強化

県の職業リハビリテーション中核機関として、職業リハビリテーションに係る各種相談に応じるとともに、発達障害者及び特別支援学校在校生等を中心とした職能評価・開発訓練に取り組んだ。また、県から「障害者雇用・就業支援ネットワーク事業」等の事業を受託し、県下の障害者就労支援機関のコーディネーター役として、障害者就労支援施策を推進した。

(単位：人)

相談		能力評価	能力開発	計
相談	前評価			
1,051	398	1,683	1,229	4,361

・兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 2回実施

・兵庫県障害者就業・生活支援センター等連絡協議会 3回実施

ウ 障害者就業・生活支援センター事業の実施（五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園）

五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園の障害者就業・生活支援センターにおいて、それぞれ国や県からの委託を受けている各事業を着実に実施し、障害者の就業及び付随する生活面の支援を行った。また、ハローワークやジョブコーチ、企業などとの連携、障害者の就労定着に対する取組を通じて、障害者の職業的自立の促進を図った。

(10) 就労継続支援B型事業の充実に向けた取組

利用者が就労に対するモチベーションを維持・向上できるように、工賃向上をめざして事業を展開した。

[各施設の取組]

		取組内容
あけぼのの家		軽作業科、軽印刷科、清掃科、食品加工科の4つの科目の作業があり、B型2年+就労移行2年で就職を目指す医療・介護補助スタッフ養成コースではPRビデオを作成し利用者確保と生産性向上を図った。なお、軽印刷科については受注量の減少、印刷機の老朽化等により令和5年度で廃止とした。
小野福祉工場		従来のヘルメット部品組立作業、リサイクル作業、苗木の食害防止材組立、のこぎりケース部品取付作業に加え、新規の工業ゴムのバリ取り作業等を確保し、安定した工賃支給に繋がった。
出石精和園	RakuRaku	運営体制の変更（楽々庵・らくらくベーカーリーの一本化）や店舗の内外装のリニューアルにより、経営改善を図った。また、施設給食を提供する「らくらくキッチン」の安定的な運営を継続し、収入確保を図った。
	ひまわりの森	複数企業と受託契約を締結し、自動車部品の組立、ハム製造用ネットの加工製品化を中心に行った。パン販売については、地域イベントへの出店を再開した。また、施設外支援先の開拓を行い令和6年度から新規作業先の1件増を含め3か所の作業先を確保した。 そのほか、地域住民や行政機関等の協力を受け、アルミ缶の回収・加工作業を行いリサイクル業者への納品による収入の確保を行った。
五色精光園	あゆみの部屋	移動販売車によるパン、クッキー等の販売促進・販路拡大に努め、売上の向上を図った。また利用者の高齢・重度化等の課題により令和5年度末をもって農耕作業を廃止したが、それに代わる利用者の特性に応じた新たな委託作業の導入を検討している。
赤穂精華園	やまびこ寮	フィナンシェ、シフォンケーキ、サブレ等の品質向上に努めたほか、移動販売車による販売促進に一層取り組み、地域各地やイベント等で販売を行い、利用者の接客能力の向上とともに、地域住民の交流の機会や、地域住民の福祉への理解を深める機会となるよう努めた。
丹南精明園		農園（いちご、トマト栽培）、委託清掃、ジャム製造・販売の3つの事業をはじめ、園内での月1回のカフェ運営、園祭でのからあげ販売などを行った。ジャム販売は秋の観光シーズンに売上が伸びた。 なお、就労継続支援B型事業は令和5年度末で廃止とした。

○B型事業目標工賃額 (単位：円)

年度	R5	R4
目標工賃額	23,846	23,125
実績額	28,938	22,767

※算定方法

R5実績額は、報酬改定を踏まえ

「前年度工賃支払い総額÷前年度における開所日1日あたりの平均利用者数÷12月」で計算している。

旧：「工賃総額÷工賃支給対象者」

(11) 介助犬及び聴導犬認定事業の実施（自立生活訓練センター）

介助犬等の認定指定法人、訓練事業者として適正に認定事業を実施し、介助犬等の普及促進を図るとともに、福祉・医療関係者を対象とした施設見学会において、制度や施設機能についての情報提供を行った。また、日本介助犬協会主催や国立障害者リハビリテーションセンター学院主催の研修会等に参加し、身体障害者補助犬を取り巻く環境等に関する最新情報を習得した。

(令和5年度登録頭数 9頭(介助犬：9頭、聴導犬：0頭))

(12) 地域で自立した生活の充実（のぞみの家）

ア 安定的な入所者確保

入所者の7割が精神障害を有していることから、精神科病院との連携を強化するとともに、福祉事務所への訪問強化、地域生活定着支援センター、一般病院の地域連携室とのルートを再構築するなど、入所者確保に努めた。

イ 円滑な地域移行と継続した自立生活への支援

地域移行に向け実施している「居宅生活訓練事業」において、社会生活プログラムを通じた地域生活移行を促進するとともに、「外出プロセスマップ」を活用した外出支援や、職場見学、調理実習など体験プログラムの充実を図った。また、施設退所者が地域でいつまでも自立した生活が送れるよう、「保護施設通所事業」を実施した。

ウ 老朽化した設備の計画的整備

施設利用者の安全性の確保や環境改善等の観点から、ナースコール、消火器など緊急性の高いものから計画的に改修・整備を行うための準備を進めた。

(13) 魅力ある浜坂温泉保養荘の経営推進

ア 収支改善方策の強化

ネット予約による格安プランの販売、山陰海岸散策ツアー（健康ツアー）の開催、大学や企業等の研修会を誘致（研修室の有効活用）などにより、特に閑散月（4月・6月・7月・9月）の集客強化に取り組むとともに、電話、ダイレクトメール、SNS、誕生日等のイベント利用プランの開発、「カニすきセット」「干物セット」などの販売等を通じて、PRを強化した。

また、ミニデイ（月2回）、感謝デー（年1回）を開催するなどにより、地元住民の継続利用に努めた。

イ 健康相談・機能訓練等の実施

体育指導員（年4回）、音楽療法士（年3回）、ボランティア（年2回）による、体操教室、音楽療法、絵手紙教室等を実施した。

また、温泉入浴指導員による効果的な入浴方法等の指導なども実施した。

ウ 効果的な広報活動の推進・強化

電話、ダイレクトメール、誕生日等のイベント利用プランの開発、「カニすきセット」「干物セット」などのネット販売等を通じて、PRを強化した。

また、新聞広告、SNS等のメディアを活用、各種地域への広報活動（事業団施設等のイベント、広報誌への広告、県内の「道の駅」等）を実施した。

[利用実績]

	宿 泊	宿泊利用率		
		障害・高齢	一般	
R 5	6,564人	3,983人	2,581人	23.2%
R 4	6,835人	4,329人	2,506人	24.3%

4 堅実な運営の継続

(1) 「働き方改革」の推進

ア 業務の効率化・負担軽減の取組の推進

(ア) 超過勤務の縮減・適切な管理

「超過勤務縮減」目標に取り組み、施設長が適切に進行管理を行うとともに、事務局において、四半期ごとに各施設から削減目標（超過勤務上限時間数）に対する超過勤務時間の実績を集約して進捗状況を確認した。また、超過勤務を行う場合の事前の命令又は届出、承認及び実績確認の適切な実施に努めた。

(イ) IT機器の利活用による業務効率化等の実施

見守り支援機器やインカム・トランシーバーの導入により、職員の夜勤時間帯での精神的負担の軽減を図るとともに、各種会議・ヒアリング・研修・打ち合わせ等において、Web会議サービスを活用した。

(ウ) 業務負担軽減の取組

夜勤帯等の業務内容の見直しを定期的実施し、業務負担の軽減及び離職防止や人材確保の促進に繋げる取組を推進した。

イ ハラスメント対策の推進

ハラスメントに関する法律や当事業団の職員就業規則、「パワーハラスメントの防止に向けた取組指針」及び「妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメント及びセクシュアルハラスメントの防止に向けた取組指針」の趣旨に基づき、ハラスメント防止に取り組んだ。

ウ 施設における職場復帰に向けた支援の実施

産休・育休取得を控える職員、取得中の職員を対象に、長期に職場を離れる不安の解消や職場復帰に向けた支援体制を確立するため、①産休・育休職場懇談会の実施、②産休・育休の制度や子育て支援に関する情報提供、③産休・育休職員との面談の取組を行った。

エ 障害のある方の雇用促進

障害者の法定雇用率（2.3%）の達成に向け、事業団施設において障害者雇用を推進した。
（令和5年度雇用率：3.74%）

(2) 介護・福祉専門人材の育成・強化等の推進

ア 介護福祉士の養成（障害者施設・高齢者施設）

介護福祉士養成講座を学校法人大原学園に委託し、神戸会場（事務局）、丹波会場（丹寿荘）において実施し、受講者39名全員が受講を修了した。

[受講実績]

コース	受講者数	期間	通学場所	実施日（通学日）
5月開講（5/16～）	17名	5月～8月	総合リハビリ テーションセンター	7/6、7/13、7/20、 7/26、8/3、8/10
6月開講（6/1～） （6月第1コース）	13名	6月～9月	丹寿荘	8/1、8/8、8/22、 8/29、9/5、9/12
6月開講（6/16～） （6月第2コース）	10名	6月～10月	総合リハビリ テーションセンター	8/31、9/7、9/14、 9/21、9/29、10/5

イ 介護支援専門員・主任介護支援専門員の計画的養成（高齢者施設）

学校法人大原学園に介護支援専門員試験対策講座を委託し、9名が受講した。
（9名中1名が合格：合格率11.1%）（対策講座未受講者も含めた合格者は3名）

また、居宅介護支援事業所の管理者要件である主任介護支援専門員の計画的な育成を図った。
(主任介護支援専門員：2名)

[資格試験合格者数] (単位：人)

	介護福祉士	社会福祉士	精神保健福祉士	介護支援専門員	合計
R 5	45	11	3	2	61
R 4	43	9	1	2	55

ウ 各種資格の有効期限の確認及び更新研修等の計画的な受講（高齢者施設・障害者等施設）

障害児者施設において、強度行動障害に係る支援困難なケースが増加していることから、行動特性を理解した適切な支援を実施するための専門的な知識や技術の習得をめざし、各施設で研修の受講及び事例検討会を実施した。

- ・強度行動障害支援者養成研修及び行動援護従事者研修の受講
(令和6年3月31日現在 ローテーション職員189名のうち、受講済職員数189名)
- ・その他の研修（「強度行動障害スーパーバイザー養成事業」（県事業）への参加等）

(3) 多様な人材確保対策等の推進

ア 将来に向けた幅広い層への人材確保の取組

(ア) 正規職員（総合職職員・一般職職員）の確保対策

就職活動のオンライン化に対応する観点から、パソコンやスマートフォンを利用し参加できるオンラインでの就職説明会や施設紹介を開催するとともに、求職者向けの動画をホームページに掲載した。

また、職場や働く職員の雰囲気が伝わりやすいように対面による就職説明会も併せて実施するなど、人材確保に努めた。

[人材確保の取組状況]

職 種	取組状況
支援員	<p>[採用試験] 総合職職員採用試験12回、一般職職員採用試験7回</p> <p>[確保対策の主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校への指定校求人への活用（55校指定） ・事業団主催の「Web就職説明会」「Web施設紹介」の開催（50回） ・事業団主催の「対面式就職説明会」の開催（31回） ・外部主催の就職説明会への参加（対面28回、オンライン5回） ・新卒求人サイト「マイナビ」等の求人サイトの活用（通年） ・新聞折込及びポスティング等の広告活用（14回） <p>[内定者の辞退防止対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webによる内定者フォローアップ（2回） ・内定者交流会（1回） ・オンラインによる内定者との個別面談の実施（10名） ・職員研究発表大会等への招待（11名が参加）
看護師	<p>[採用試験] 採用試験10回</p> <p>[確保対策の主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒求人サイト「マイナビ看護」の活用（通年） ・事業団主催の「就職説明会」の開催（対面11回、オンライン9回） ・外部主催の就職説明会への参加（対面11回、オンライン9回） ・県看護協会「eナースセンター」や民間転職サイトの活用（通年） ・看護師修学資金の貸与（2名）

(イ) 非正規職員（夜勤ローテーション職員等）の確保対策

夜勤を含む利用者支援に従事する定年再雇用職員（介護・支援業務専門員）の雇用促進に努め、新たに3名の定年退職者を介護・支援業務専門員として再雇用した。

また、淡路及び丹波等の各圏域において、ハローワークを活用した就職説明会を開催するなど契約職員の人材確保に努めた。(就職説明会：19回開催)

イ 多様な人材確保対策等の検討・実施

(ア) 外国人技能実習生を高齢者施設等で育成

介護技術の移転による国際貢献を果たすため、ベトナムからの外国人技能実習生を受け入れ、育成した。

【令和6年3月31日在籍：くとうみの里 1名】

(イ) 特定技能外国人（第1号）の雇用

令和4年6月に特定技能外国人の雇用制度を創設し、外国人技能実習生4名を特定技能外国人に移行した。

【令和6年3月31日在籍：4名（万寿の家 3名、くとうみの里 1名）】

(ウ) キャリアアップ支援の充実

職員等のキャリアアップを図るため、大学進学や資格取得等の支援を継続して実施した。

[修学資金貸与制度]

項目	新規貸与者	継続貸与者
高等学校卒業者の通信制福祉系大学進学（職員対象）	1名	6名
社会福祉士受験資格取得（職員対象）	1名	6名
総合衛生学院介護福祉学科新入生（学生対象）	0名	1名
看護学生（学生対象）	0名	2名

[資格取得者における報償費支給]

項目	支給者数
介護福祉士	45名
社会福祉士	11名
精神保健福祉士	3名
介護支援専門員	2名
第二種衛生管理者	1名
公認心理師	4名
合計	66名

(エ) 効果的な研修の実施

[研修実施状況]

主催	研修名	受講人員	
事務局	1 組織性研修		
	新規職員研修（総合職職員）	100名	
	新規職員研修（一般職職員・契約職職員（Ⅰ）（Ⅱ））	74名	
	採用2年目フォローアップ研修（総合職職員）	24名	
	中堅職員研修	OJT研修	39名
		プレゼンテーション能力向上研修	48名
		業務の効率化、生産性向上に係る研修	55名
	管理・監督職研修	ブランディング研修	36名
		組織マネジメント研修	39名
		リスクマネジメント研修	32名
採用前研修	78名		

事務局	2 専門性研修		
		施設看護師専門研修会	65名
		事務職員専門研修会	56名
		管理栄養士・栄養士専門研修会	96名
	3 特別研修		
		人事考課研修	20名
		介護支援専門員試験対策講座	9名
		介護福祉士国家試験直前対策講座	48名
		施設マネジメント研修	21名
		交通安全研修	62名
		虐待防止研修（施設長研修）	20名
		虐待防止研修（支援課長等研修）	36名
		虐待防止研修（リーダー研修）	45名
		海外研修	0名
4 SDS（自己啓発支援制度）			
	自主研究・実践グループ育成事業	1グループ(5名)	
	第21回職員研究・実践等発表大会 ※Web開催のため、51拠点からの接続あり	約120名	
小計 22研修（SDSを除く）		1,128名	
県外郭 団体等	1 組織性研修		
	県自治研修所 主催研修	監督職研修	10名
		管理職（副課長級）研修	1名
		管理職（本庁課長級）研修	3名
		管理職（フォローアップ）研修	1名
小計 4研修		15名	
合計 26研修		1,143名	

ウ 大学等との継続的な連携

将来の雇用も視野に入れて、指定校等の学生に対してリハビリテーション分野、福祉分野における実習等の受入を積極的に行った。

〔主な活動〕

施設名	大学名	活動内容
中央病院	神戸学院大学 神戸常盤大学 県立総合衛生学院 等	リハビリテーション・看護等に係る実習の受入
赤穂精華園	関西福祉大学 神戸常盤大学	福祉基礎実習、保育実習の受入
三木精愛園	関西国際大学	公認心理師実習の受入

エ 効果的な広報の推進

(ア) 多世代に向けた効果的な広報

事業団各施設の魅力を広く県民、関係機関等に周知するため、ホームページや広報誌「A O I T O R I ～あおとり～」の発行(年4回)による情報発信を積極的に行った。

また、SDGs・経費削減の観点から、パンフレットや広報誌等の発行部数の適正化を図ったほか、時代のニーズにあわせて、事業団ホームページにおけるデジタルパンフレットの掲載を開始した。

(イ) 魅力ある広報の展開

施設利用やサービス利用、就職活動等に繋がるよう、職員の生き生きと働く姿や利用者の笑顔が見える活動の様子を事業団ホームページや事業団の広報誌等に掲載するとともに、施設を

より身近に感じ、施設の雰囲気が伝わるようなパンフレット、広報誌、ホームページ等を制作し、最新かつ詳細な情報をタイムリーに更新した。

(ウ) 事業団設立60周年記念事業の検討・準備

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団は、昭和39年7月1日に設立され、令和6年度に設立60周年の節目の年を迎えることから、これまでの60年を振り返るとともに、職員や利用者、関係者への感謝を伝え、今後の発展に向けた機運向上を図るため、式典、記念事業等の周年事業実施について検討を行った。

(4) 「中期経営方針」に基づいた効果的・効率的な法人運営の推進

ア 「中期経営方針」の評価及び次期「中期経営方針」の作成

令和5年度末（2023年度）で終了する「中期経営方針」の進捗状況及び評価を実施するとともに、これらを踏まえて「策定委員会」を立ち上げ、「私たち」の将来を見据えた今後5年間の中期経営方針（2024～2028年度）を策定した。

【私たちが推進する4つの方針】

- 1 時代に求められる利用者本位の質の高いサービス提供
- 1 地域共生社会の実現に向けた取組
- 1 人材の確保・育成・定着と魅力ある職場づくり
- 1 持続可能な法人運営

イ ガバナンスの充実

(ア) 効果的・効率的な法人運営、経営・管理の推進

○事業本部制による組織運営

令和2年度から導入した事業本部制のもと「総合リハ事業本部」、「西播磨リハ事業本部」、「障害者等事業本部」、「高齢者事業本部」において、課題解決を迅速に行うため、月1回各事業本部会議を開催し、各施設の経営目標及び懸案事項の進行管理、経営収支の管理及び収益改善策の検討・指示、事業の進行管理等を行った。

また、月1回開催の事業本部長会議では、各事業本部の経営目標及び懸案事項の進行管理、経営収支管理及び収支改善方策の検討を行い、事業運営等に係る経営課題の的確な把握や円滑な方針決定に繋げた。

【事業本部制のもとの主な取組項目】

事業本部名	主な取組
総合リハ事業本部	<ul style="list-style-type: none"> 1 中央病院のクオリティと安全性の高い医療の提供に向けた取組 2 あけぼのの家の安定運営 3 自立生活訓練センターの収入増に繋がる堅実な運営（入所者の安定的確保） 4 地域ケア・リハビリテーション支援センターの訪問看護ステーションの安定経営 5 福祉のまちづくり研究所の「本当に役立つもの」の研究・開発の推進
西播磨リハ事業本部	<ul style="list-style-type: none"> 1 患者受入体制の整備等による経営改善の推進
障害者等事業本部	<ul style="list-style-type: none"> 1 適正な経営の確保（利用者の確保、適正な加算算定、GHの経営改善） 2 事故・虐待・不適切行為防止の推進 3 小野福祉工場の就労継続支援A型事業の経営改善 4 五色精光園あゆみの部屋の収支改善とサービスの質の向上 5 丹南精明園の安定した施設運営 6 清水が丘学園の地域支援の充実 7 こども発達支援センターの診療・療育の充実
高齢者事業本部	<ul style="list-style-type: none"> 1 適正な経営の確保（利用者の確保、適正な加算算定、各事業の収支改善） 2 事故・虐待・不適切行為防止の推進 3 ラウンド・ケア・サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業）の今後のあり方について 4 ノーリフティングケアの推進・定着

高齢者 事業本部	5 朝陽ヶ丘荘大規模修繕及び一部ユニット化後の経営改善 6 立雲の郷とらふす道場の収支改善（利用料金改定等）
浜坂温泉保養荘 （事務局直轄）	1 魅力ある浜坂温泉保養荘の経営推進 2 効果的な広報活動の推進・強化 3 浜坂温泉保養荘応援キャンペーンの実施（「干物三昧セット」「カニすきセット」の販売） 4 高校、大学サークル等の合宿の誘致 5 閑散月（6月・9月）の格安プラン販売の実施

○事業目標・経営管理（課題解決と経営管理の取組）

事務局と各施設が協働して、課題解決や目標達成のための具体的な取組方策や経営収支目標等の評価指標を決定し、定期的な進行管理を行うこと等により取組の強化を図った。

a 特別養護老人ホーム等の入所及び居宅サービス等の利用促進（高齢者施設）

(a) 特別養護老人ホーム、養護老人ホームの運営

特別養護老人ホームでは、見守りシステムやコミュニケーションロボット等のIT技術を取り入れるとともに、ノーリフティングケア（持ち上げない介護）の定着に取り組み、重度の入所者に対してもより安全で質の高いサービスを提供した。入所待機の早期対応、空床の短期利用の促進等に努め、より多くの方に入所していただけるよう、稼働率98%以上を維持することを標準的な目標とした。養護老人ホームは、措置機関との連携を図り速やかな入所に努めた。

[各施設稼働率]

(単位：%)

	万寿の家	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	ことぶき苑	あわじ荘	丹寿荘	くにうみの里	五色・サルビアホール
R 5	91.7	86.1	95.4	95.1	92.7	94.9	96.7	99.3
R 4	94.1	73.8	96.5	97.6	91.8	94.7	96.5	97.7

(短期入所・短期宿泊を含む)

(b) 居宅サービス事業等の実施（高齢者施設）

在宅の要介護高齢者が、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、居宅介護事業所が多職種連携の要となり、自立支援に重点を置いたサービス提供を行った。

また、コロナ禍においても感染症対策を徹底したうえで、出張相談等を実施し、地域の相談窓口として積極的に相談事業のPRを行った。

[居宅介護支援事業所のケアプラン作成実績]

事業所名	R 5 年度実績 (予防含む)	ケアマネ配置 (常勤換算)
朝陽ヶ丘荘居宅介護支援事業所	610件	1.0人
ことぶき苑居宅介護支援事業所	1,106件	3.0人
あわじ荘居宅介護支援事業所	286件	1.68人
丹寿荘居宅介護支援事業所	447件	1.0人
居宅介護支援事業所あったかプランくにうみ	422件	1.0人
五色介護支援センター	378件	1.0人

〔通所介護事業（認知症デイ除く）〕

		あわじ荘	丹寿荘
R 5	稼働率 (%)	80.9	78.1
	延人数 (人)	3,523	3,569
R 4	稼働率 (%)	83.9	74.4
	延人数 (人)	3,565	3,442

〔訪問看護・訪問介護〕

		地域ケア・リハビリテーション支援センター	ことぶき苑	洲本市五色健康福祉総合センター	立雲の郷
R 5	看護 (回)	7,275	—	—	6,379
	介護 (回)	4,635	4,219	4,469	—
R 4	看護 (回)	7,410	—	—	5,954
	介護 (回)	4,150	4,325	5,468	—

〔定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業〕

		朝陽ヶ丘荘	ことぶき苑	丹寿荘	洲本市五色健康福祉総合センター
R 5	月平均契約者数(人)	21.6	6.4	6.2	5.7
	延訪問回数(件)	10,814	3,686	3,441	3,839
R 4	月平均契約者数(人)	20.3	10.6	10.1	6.9
	延訪問回数(件)	8,706	6,683	5,039	4,563

〔短期入所生活介護事業の推進〕

		万寿の家	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	ことぶき苑	あわじ荘	丹寿荘	くにうみの里	五色・サルビアホール
R 5	稼働率 (%)	5.8	76.0	112.8	89.8	108.1	96.9	101.9	101.3
	延人数 (人)	162	2,780	4,129	657	3,957	3,548	3,730	3,709
R 4	稼働率 (%)	16.9	84.3	113.9	93.8	95.0	91.1	98.5	93.9
	延人数 (人)	360	3,076	4,156	685	3,466	3,325	3,596	3,428

(c) 地域サポート型施設の推進（ことぶき苑）

高齢者の在宅生活を支援するため、生活援助員（LSA）等を配置して、24時間体制の見守り等を行った。（令和6年3月31日現在 契約者：12名）

(d) 介護予防・日常生活支援総合事業への対応

要支援者が利用するサービスのうち、訪問介護と通所介護について「訪問型サービス」「通所型サービス」を提供した。

実施施設名	サービス区分
地域ケア・リハビリテーション支援センター	訪問型サービス
ことぶき苑訪問介護	
五色ホームヘルパーステーション	
丹寿荘デイサービスセンター	通所型サービス

(e) 認知症対応型グループホーム、認知症対応型デイサービス事業の実施（高齢者施設）

認知症の要介護高齢者等が、住み慣れた地域で、安心して暮らせる居場所を提供するとともに、個々の有する能力に応じたサービスプログラムを実践し、認知症状の軽減や精神の安定を図った。

〔認知症対応型グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の運営〕

		村いちばんの 元気者	ひろいしの里	五色グループ ホーム	たけだ遊友館
R 5	稼働率(%)	97.1	99.9	3.3	96.4
	延人数(人)	6,396	6,581	9	6,353
R 4	稼働率(%)	93.9	98.6	80.6	98.0
	延人数(人)	6,166	6,477	2,649	6,437

※五色グループホームについては、令和5年7月10日付休止（短期入居を含む）

〔認知症対応型デイサービス（認知症対応型通所介護事業）の運営〕

		朝陽ヶ 丘荘	たじま荘	ことぶき 苑	あわじ荘	くにうみ の里	洲本市五 色健康福 祉総合セ ンター	あすなる
R 5	稼働率(%)	92.2	70.9	83.7	86.1	82.2	40.5	67.9
	延人数(人)	2,754	1,814	2,571	2,646	2,378	1,219	2,078
R 4	稼働率(%)	81.0	79.0	76.1	85.4	83.7	63.7	65.7
	延人数(人)	2,197	2,007	2,302	2,584	2,562	1,605	2,025

b 障害児者施設等の入所利用率の向上

〔施設の状況〕

(施設入所利用者 R 6. 3.31現在)

	小野起生園	出石精和園			五色精光園		赤穂精華園		丹南精明園	三木精愛園
		成人寮	第2成人寮	第3成人寮	成人寮	第2成人寮	成人寮	やまびこ寮		
平均年齢(歳)	59.1	44.3	68.2	35.0	54.0	37.6	53.2	49.1	55.4	53.2
最高年齢(歳)	81	66	94	71	80	70	83	78	85	78
平均障害支援区分	4.21	5.53	5.51	5.03	5.68	5.30	5.15	4.08	5.34	5.53
障害区分5、6割合(%)	30.8	81.3	89.7	66.7	94.9	83.3	72.6	17.9	85.7	90.5

〔各施設入所利用率〕

(単位：%)

	小野起生園	出石精和園			五色精光園		赤穂精華園			丹南精明園	三木精愛園	のぞみの家 (入所率)	自立生活訓練センター
		成人寮	第2成人寮	第3成人寮	成人寮	第2成人寮	児童寮	成人寮	やまびこ寮				
R5	95.1	99.2	94.7	98.8	96.3	99.8	96.3	95.6	97.4	94.1	98.1	102.9	71.8
R4	98.6	98.9	99.0	99.5	97.1	100.0	98.0	97.3	95.8	92.2	97.8	102.1	71.1

c 事業の見直し及び見直しの検討

○定員変更

施設名		事業名	定員等	時期
出石精和園		共同生活援助	「こぶし荘」7→5名 「ほたる」10名→8名により、 44名→40名	R 5. 12月～
五色精光園	あゆみの 部屋	生活介護	20名→25名	R 5. 4月～
		就労継続支援 B型	10名→15名	
赤穂精華園		共同生活援助	「きぼう」3名の廃止(R 5. 3月末)、 「ひかり」4名→3名 「とまと」5名→4名により、 45名→40名	

○廃止

施設名		事業名等	時期
赤穂精華園	共同生活援助事業	「ひかり」(定員3名)	R 6. 3月末
丹南精明園	共同生活援助事業	「ゆめ」(定員4名)	
	就労継続支援B型		
丹寿荘	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
洲本市五色 健康福祉総合 センター	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (ラウンド・ケア・サービス五色)		
	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 (五色デイサービス)		
	訪問介護・訪問型サービス (五色ホームヘルパーステーション)		
	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活 介護(五色グループホーム) 9名		
五色生活支援ハウス 1名			

d 新たな加算の取得による収支改善

令和3年4月からの障害者総合支援法及び介護保険法の報酬改定を受けて、新たに設定された加算や、より有利な加算の取得を行い収支改善に努めた。

- ・介護福祉士等の資格取得を推進し、福祉専門職員配置等加算についてより上位の区分の加算取得に繋がられるよう取り組んだ。
- ・重度障害者支援加算について、ローテーションを担う職員を中心に、関係研修の積極的な受講をすすめ、加算取得に繋がるよう人材育成を行うとともに、相談支援事業所をはじめ、関係市町とも加算対象利用者増となるよう調整を行い加算取得に繋がった。

[障害者等施設]

施設名		加算名	時期
あけぼのの家	就労移行支援	就労支援関係研修修了加算	R 5. 5月～
小野福祉工場	就労継続支援 A型	就労移行支援体制加算	R 5. 4月～
出石精和園 第2成人寮	施設入所支援	口腔衛生管理体制加算 口腔衛生管理加算	R 5. 4月～
出石精和園 ぼけっと	放課後等デイサー ビス、児童発達支 援	児童指導員等加配加算(児童指導員等)	R 5. 12月～
		強度行動障害児支援加算	R 5. 8月～
ひまわりの森	就労継続支援 B型	就労移行支援体制加算	R 5. 4月～
五色精光園 成人寮	短期入所	地域生活支援拠点等加算	R 5. 7月～
五色精光園 第2成人寮	施設入所支援	口腔衛生管理体制加算 口腔衛生管理加算	R 5. 4月～
五色精光園	計画/障害児相談 支援	基本報酬 機能強化型(Ⅲ)	R 5. 10月～
		要医療児者支援体制加算 精神障害者支援体制加算	R 6. 1月～
五色精光園 くとうみの家	共同生活援助、 短期入所	看護職員配置加算	R 5. 5月～
	短期入所	地域生活支援拠点等加算	R 5. 7月～
赤穂精華園 やまびこ寮	就労継続支援 B型	就労移行支援体制加算	R 5. 4月～
赤穂精華園	共同生活援助	基本報酬 世話人4:1以上配置	R 5. 4月～
赤穂精華園	計画/障害児相談 支援	精神障害者支援体制加算	R 5. 12月～
丹南精明園	計画相談支援	精神障害者支援体制加算	R 5. 11月～
三木精愛園	計画相談支援	行動障害支援体制加算	R 5. 8月～
		要医療児者支援体制加算	R 5. 12月～

[高齢者施設]

施設名		加算名	時期
朝陽ヶ丘荘	介護老人福祉施設	日常生活継続支援加算 (ユニット型)	R 5. 8月～
		個別機能訓練加算Ⅱ	R 5. 8月～
		栄養マネジメント強化加算 (ユニット型)	R 5. 9月～
		褥瘡マネジメント加算	R 5. 7月～
		排せつ支援加算	R 5. 9月～
たじま荘		個別機能訓練加算Ⅱ	R 5. 9月～
		排せつ支援加算	R 5. 9月～
あわじ荘		排せつ支援加算	R 5. 10月～
		自立支援促進加算	R 5. 12月～
丹寿荘		排せつ支援加算	R 5. 10月～
	自立支援促進加算	R 5. 12月～	
くとうみの里	排せつ支援加算	R 5. 9月～	
五色・サルビア ホール	地域密着型介護老 人福祉施設入居者 生活介護	栄養マネジメント強化加算	R 5. 5月～
		認知症専門ケア加算Ⅰ (ユニット型)	R 5. 10月～

(イ) 財務規律及び収益管理の強化

○事務局財務課等による指導等

年2回（7月5日、12月6日）の資金運用委員会において、資金運用等を協議・決定し、財務規律の強化を図った。

また、適正な会計管理を実施するため、全施設を対象に事務局による内部監査（例月検査）を実施した。

〔内部監査の実施状況〕

実施施設	実施日
五色精光園	7月6日
出石精和園・ひまわりの森	7月14日
丹寿荘	7月19日
西播磨総合リハビリテーションセンター	7月24日
くにうみの里	7月31日
清水が丘学園・こども発達支援センター	8月4日
赤穂精華園	8月7日
小野起生園・小野福祉工場	8月21日
洲本市五色健康福祉総合センター	8月28日
丹南精明園	9月4日
朝陽ヶ丘荘	9月11日
ことぶき苑	9月15日
立雲の郷	9月25日
浜坂温泉保養荘	9月25日
たじま荘	9月26日
万寿の家	10月13日
三木精愛園	10月30日
あわじ荘	11月6日
総合リハビリテーションセンター	11月22日

○会計監査人監査の実施

平成29年度から選任している、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受審した。

〔会計監査人による監査の実施状況〕

実施施設	実施日
事務局	10月4日～5日
あけぼのの家	10月6日
のぞみの家	10月12日
出石精和園	11月10日
こども発達支援センター	11月29日
洲本市五色健康福祉総合センター	1月10日
くにうみの里	1月11日
五色精光園	1月12日
事務局	3月7日～8日
中央病院	3月11日～12日

ウ) リスク管理の取組

各施設において、職員及び利用者の個人情報の適切な取扱いと管理を徹底するとともに、自然災害や防犯対策に係る危機管理体制を強化し、リスクへの対応に取り組んだ。

○職員の人権意識の強化に向けた取組の推進（再掲）

「虐待防止研修」については、従前から実施していた施設長、支援課長等に加えて、令和5年度から、ユニットリーダー等を対象とした研修を開始し、受講した職員は各施設において全職員へ伝達研修を実施した。

また、虐待・不適切行為防止に向けた取組については、新たな取組として以下の4点を定め、次年度からのさらなる取組強化に向けた準備を行った。

〔取組の方向性〕

- ・職員採用時における遵守事項の明示
- ・すべての新規採用職員への研修（OFF-JT）の実施
- ・「あったかサポート実践運動」及び「虐待防止チェックリスト」の活用による自己評価・リーダー評価の実施
- ・職員面談等を通じた風通しのよい職場づくり

○感染症予防対策の徹底

感染症マニュアルに基づき、感染症予防対策の徹底を行うとともに、日常的な嘱託医との連携等を継続して実施し、予防接種をはじめとした感染拡大防止の徹底を図った。

○自然災害への対応

危機管理基本方針をもとに、自然災害に対応した事業継続体制の構築に向け取り組んだ。同方針において、自然災害における発生した事象、発令された気象警報、避難に関する情報に基づき、地震災害と水害・土砂災害のそれぞれの災害特性に応じた配備体制を定めて、実際の災害時においては、その配備体制に基づき対応した。

○事業継続計画（BCP）の策定

サービスを安定的・継続的に提供するため、令和3年度における報酬改定で義務化された業務継続計画（BCP）の策定・運用に取り組み、全施設で策定を完了した。

○交通安全への取組（「あんしん運転運動の展開」）

利用者の送迎等において、交通安全により一層配慮した運転に取り組むことと、この運動を通じて、高齢の方や障害のある方などが安心して外出できる地域づくりに貢献することを主な目的として、全職員による「あんしん運転運動」を展開した。

○防犯体制の強化（「社会福祉施設等の防犯対策点検ガイドライン及びチェック表」の活用）

自己点検を実施するとともに、施設において不審者対応訓練を実施するなど、防犯対策に取り組んだ。

○安全・安心総点検の実施（年1回全施設で実施）

利用者の安全・安心の確保に向け、各施設において、危機管理マニュアルの整備、非常用設備の点検や災害時用備蓄品の点検・確認など「安全・安心総点検」を年1回（令和6年1月）実施し、改善が必要な点については、事務局が継続的な働きかけやフォローアップを行った。

○苦情・事故等の対応に係る情報共有の強化

さまざまな職場のストレスを解消し、職員の悩みをフォローするために、職員が気軽に相談できる「何でも相談」メール窓口を開設し、対応を行った。また、各種会議や新人研修、各施設の会議において、メール窓口の普及啓発に努めた。

ウ) 施設建物や備品等の長寿命化の推進

施設の長寿命化のためのメンテナンス技能の習得や点検の徹底を図るとともに、計画的な大規模修繕や建替を進めるための資金需要の把握と積立金の確保などに取り組んだ。

○施設の長寿命化に向けた取組

- ・定期点検、清掃（年1回）、必要に応じて耐震・劣化診断の実施
- ・図面や取扱説明書等の情報の管理、電子化

○専門家によるハード調査の実施

実施施設	実施日
三木精愛園	8月22日
赤穂精華園	8月31日
あわじ荘	10月20日
たじま荘	10月31日
ことぶき苑	11月7日

エ 県との協働による県施策の先導的役割の実践

指定管理施設において、県との協働のもと、県施策の一翼を担い、先導的役割を果たすとともに、効率的な運営を推進した。

<病床利用率実績>

	中央病院	西播磨病院
R 5	78.1%	86.3%
R 4	72.5%	84.1%

<指定管理施設> 10施設

総合リハビリテーションセンター	中央病院
	職業能力開発施設
	おおぞらのいえ
	障害者スポーツ交流館
	福祉のまちづくり研究所
西播磨総合リハビリテーションセンター	西播磨病院
	研修交流センター
	ふれあいスポーツ交流館
清水が丘学園	
こども発達支援センター	

5 ウィズコロナに適合した施設運営

(1) ウィズコロナにおける安定的な施設運営等

ア 基本的な感染防止対策の徹底

「新しい生活様式」の趣旨や必要性を全職員に周知するとともに、日頃から感染リスクが高まるとされている「5つの場面」や3つの「密」（密閉・密集・密接）が発生する場所を徹底して避けるなど、各施設において感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」に取り組んだ。

イ 安定的な施設運営等

職員または利用者等が感染した場合の事業への影響を最小限にするため、入所や利用に係る利用者への計画的な事前面接の実施及び新規利用者確保に向け、関係機関等へのPRを強化・推進した。また、会議・研修のあり方では、Web会議を活用し、人が集まる形での会議等をできる限り回避した。

(2) ウィズコロナにおける利用者の生活の質の維持・向上

ア 利用者の生きがい支援の充実・QOLの向上

書道・音楽・生け花等の活動により、利用者の余暇活動の充実や生きがいづくりに繋げた。

また、対面での実施を制限せざるを得なかったことから、オンライン等を活用するなど開催方法の工夫、取組をSNSで発信するなど、地域住民との繋がりを維持できるような取組を実施した。

イ 家族等の面会及び利用者の帰宅等について

面会者からの感染を防ぐため、発生状況に合わせて、自宅と施設間、施設の面会室と利用者居室でのオンライン面会等を活用するとともに、直接面会を実施する場合も事前予約制や回数・人数の制限、感染症防止対策を徹底した。保護者や身元引受人等の要望により、年末年始等に帰省（外泊、外出）する場合は、感染状況を見ながら保護者等と協議して適切に対応した。

ウ ボランティア・実習生等の受入について

地域住民の多様な福祉教育ニーズに対応するため、各種講座・教室の開催や外部講座・教室への協力を通じて、福祉学習の展開を図った。また、将来の雇用も視野に入れて、指定校等の学生に対してリハビリテーション分野、福祉分野における実習等の受入を積極的に行った。

(3) 関係機関との協力体制の推進

兵庫県の「職員派遣協力スキーム」へ参画したが、実績はなかった。

